

名古屋市告示第 471号

都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正
について

昭和52年名古屋市告示第38号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正します。

その関係図面を緑政土木局緑地部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

令和 6年10月 1日

名古屋市長 河 村 た か し

表中

「

日光川公園	港区藤前五丁目	図面港83の 3 の区域	平成 6年 6 月25日
-------	---------	-----------------	-----------------

」

を

「

日光川公園	港区藤前五丁目	図面港83の 4 の区域	平成 6年 6 月25日
-------	---------	-----------------	-----------------

」

に、

「

御幸山西公園	天白区御幸山	図面天白38の 区域	昭和55年 4 月 1日
--------	--------	---------------	-----------------

」

を

「

御幸山西 公園	天白区御幸山	図面天白38の 2の区域	昭和55年 4 月 1日
------------	--------	-----------------	-----------------

」

に改めます。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課